

平成 25 年 2 月 13 日

各 位

富山県信用組合

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

富山県信用組合（理事長 斉藤俊明）は、平成 25 年 3 月の中小企業金融円滑化法期限到来後におきましても、従来と同様にお客さまからのご融資条件変更などの申し込みやご相談に真摯に対応いたします。

当組合は、中小企業および個人のお客さまに、実態や特性を踏まえたうえで必要な資金供給を行うとともに、経営相談や経営改善など課題解決に向けた支援を行うことで、地域金融の円滑化に努めてまいりました。

こうした取り組みは自らの社会的使命であり、中小企業金融円滑化法の期限到来後におきましても、従来と同様にお客さまからのご融資条件変更などのお申し込み・ご相談に迅速かつ適切に対応しつつ、経営支援に向けた取組みを一層強化するなど、中小企業などの金融円滑化に全力で取り組みます。

ご相談窓口

〈営業店のご相談窓口〉

- ・ 営業店 お取引いただいている各店舗にお申し出ください。
- ・ 設置場所 全店
- ・ 受付方法 ご来店、お電話など
- ・ 受付時間 平日 9:00～15:00
- ・ 電話番号 店舗一覧をご覧ください。

〈本部のご相談窓口〉

- ・ 設置場所 融資部
- ・ 受付方法 お電話
- ・ 受付時間 平日 9:00～17:00
- ・ 電話番号 0763-33-7358（直通）